事務連絡

令和元年（2019年）8月9日

市内各介護事業所　管理者様

八王子市福祉部

高齢者いきいき課

令和元年度介護職員等特定処遇改善加算の提出先について（通知）

日頃より、八王子市の高齢者福祉に対しご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、令和元年度介護職員等特定処遇改善加算に係る届出について、下記のとおりご連絡いたします。対象事業所におかれましては、提出期限までに介護職員等特定処遇改善計画書等をご提出いただきますようお願いいたします。

記

**１　介護職員等特定処遇改善計画書等の提出先**

〒192-8501　東京都八王子市元本郷町３丁目２４番１号

八王子市　福祉部　高齢者いきいき課　事業者指定担当

**２　介護職員等特定処遇改善計画書等のホームページ掲載先（八王子市）**

　　トップ > 事業者の方へ > 介護事業所・高齢者施設の開設・届出等 > 事業者へのお知らせ

>　全サービス共通の通知等　>　処遇改善加算の届出についてhttp://www.city.hachioji.tokyo.jp/jigyosha/011/003/002/p014183.html

**３　提出締切日**

**令和元年（２０１９年）　８月　３０日（必着）**までとなります。

**４　提出時の留意事項について**

**・**本加算Ⅰを取得するためには介護福祉士の配置等要件であるサービス提供強化加算等を取得していることが要件となります。これを満たしていない事業所は計画書等の提出と同時に体制届（加算届）を提出してください。

・八王子市管内と東京都管内両方に事業所を有する居宅サービス・介護保険施設は、八王子市と東京都のどちらにも計画書の提出が必要となりますのでご注意ください。

問合せ先

八王子市　福祉部　高齢者いきいき課

事業者指定担当

電話　０４２－６２０－７４５２